

平成26年7月8日
独立行政法人放射線医学総合研究所

職員の懲戒処分について（公表）

このたび、当研究所の事務職員（1名）について、不適切な業務遂行等の事由により、次のとおり懲戒処分を行いましたので、当研究所懲戒規程に基づき公表いたします。

（処分の内容）

事務職員1名：減給（10分の1、1箇月）

（処分発令日）

平成26年7月8日（火）

（事案の概要）

調達契約業務を担当する当該事務職員は、平成26年1月から同年4月にかけて担当した施設整備に係る調達契約案件2件に関して、関係規程等に基づき「官報による入札公告」が必要であったところ、上司の指導にもかかわらずこの掲載確認作業等を怠り、官報公告掲載を行わないままに、入札手続きを進めた。その結果、再度、入札のやり直しを行わざるを得ない事態となり、研究所の施設設備計画の遅延とともに、当該案件に関与した事業者等に迷惑をかけた。

以上

問合せ先：独立行政法人放射線医学総合研究所 総務部総務課長 加藤 利明 電話：043（206）3020
